

令和6年度女性のマインド醸成セミナー企画進行等業務 仕様書（案）

1 委託業務名

令和6年度女性のマインド醸成セミナー企画進行等業務

2 委託期間

契約締結日から令和6年9月30日（月）

3 業務の目的

県内女性の経済的自立を促進し、性別役割分担意識を解消するため、「地方で稼げる」スキルを身につけた女性の増加に向けて、県内女性の「稼ぎたい」意欲、「学びたい」意欲を高めることを目的にセミナーを開催することとし、当該セミナーの企画立案、当日の司会進行及び関連する業務を委託するものである。

4 委託するセミナー

「あおもり×女性」ライフ&キャリアセミナー

5 委託業務内容

(1) セミナーの企画進行等

① セミナープログラムの企画立案

ア セミナーの対象

- ・青森県に住みながら自分らしい生き方や働き方を実現するため、稼げるスキルを身につけたい女性
- ・参加する女性の就労状況や年代は問わない
- ・メインターゲットは30～40代女性
- ・発注者が別途実施する女性向けデジタルマーケティングセミナーの受講を希望する女性は参加必須

イ 企画立案にあたっての留意点

- ・ジェンダーギャップ解消に向けた他自治体の先進事例を踏まえた内容とすること
- ・参加者が自分らしい生き方や働き方の実現に向けて踏み出すことができるよう、参加者をエンパワメントする講演を行うこと
- ・参加者が、自分のやりたいことや自分の持つスキル・キャリアを分析し、今後の行動を考えるワークショップを行うこと
- ・県内女性に気づきを与えるため、性別役割分担意識がもたらしている様々な影響、日本や青森県のジェンダーギャップの現状、女性の経済的自立の必要性を取り上げる
- ・県が実施している女性の就労支援や創業・起業支援などの情報を紹介すること
- ・会場参加とZoom等によるオンライン参加のハイブリッド開催を前提として企画すること
- ・プログラム内容については随時発注者と協議すること

② 事前準備

ア 講師等の手配・対応（謝金等の支払いを含む）

イ 配布資料の準備

講師と相談の上準備すること

③ セミナーの司会進行

セミナーの参加者受付、会場設営、ライブ配信は発注者が行う

④ ワークショップの実施

(2) セミナーのアーカイブ配信に係る協力

セミナー終了後、発注者はセミナー動画をアーカイブ配信することから、配信動画の確認について協力すること

(3) その他、男女共同参画や女性活躍推進についてのアドバイス

6 成果品及び納品場所

(1) 成果品

業務完了報告書

(2) 納品場所

青森県こども家庭部県民活躍推進課

7 著作権について

成果品に関する全ての著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）は、青森県に帰属するものとする。また、正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を継承したものに対し、原則として著作権人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないものとする。

なお、成果品は、青森県が作成するホームページや各種情報提供媒体、行事イベント等に随時使用、複製できるものとする。

受注者は、成果品が第三者の著作権、その他の権利を侵害していないことを保証し、万が一、第三者からの権利侵害に関する訴えが生じた場合には、受注者の責において解決するものとする。

8 その他

本仕様書に定めのない事項については協議のうえ決定する。